

利用料金の支払い方法について

利用料金の支払いは3つに分割されています。

① 施設利用料・リネン料〔入所時までセンターへ支払い〕

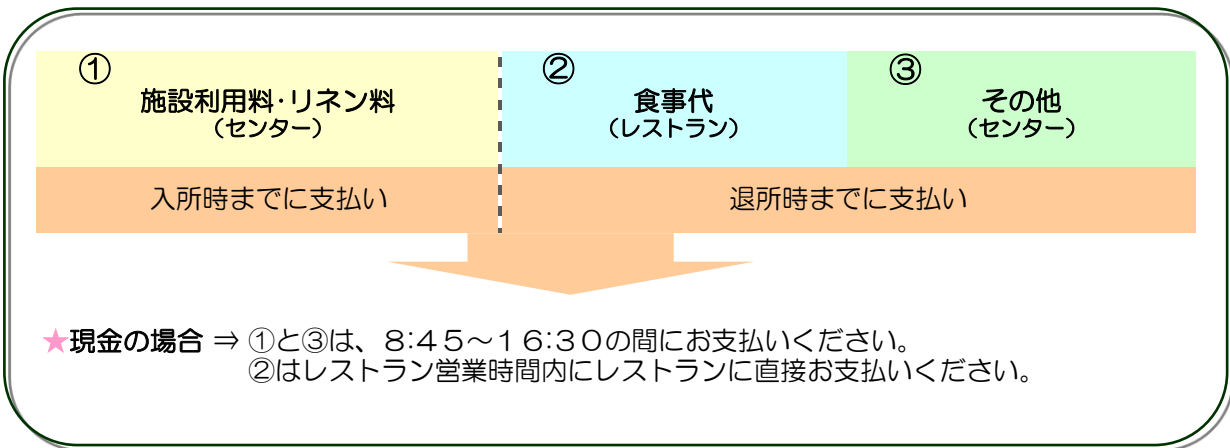
- ・ 宿泊利用料、リネン料、研修室・設備器具利用料、創作活動費が該当します。
- ・ 申請書に基づき、請求書を発送します。
- ・ 利用開始日の入所時まで、金融機関から振込み、または現金でお支払いください。
(現金の場合は、当日到着時に支払も可)

② 食事代〔退所時までレストランへ支払い〕

- ・ 退所時までレストランでお支払いください。
後納の場合はレストランより請求書を発行しますので、金融機関からお振込みください。
- ・ 食数の変更は前日の12時まで連絡してください。⇒ レストラン樺(けやき) TEL: 059-370-0586

③ その他〔退所時までセンターへ支払い〕

- ・ コピー代、薪代、総合研修館空調代、FAX送信代等が該当します。
- ・ 退所時まで事務室でお支払いください。



注意事項

- ★ 未就学児のリネン数は、実利用数を申請してください。
- ★ 請求書、領収書が個々に必要な場合(引率と生徒、各クラブで分割等)、申請書提出時に入所時にお知らせください。

利用取消(キャンセル)の場合

※取消については、FAX等で連絡してください。

<利用料金の取扱いについて>

◆ 全て取消する場合

① 利用開始日10日前(中9日)までに取消した場合	100% 返還		
② 利用開始日9日前から前日までに取消した場合	90% 返還	(キャンセル料	10%)
③ 利用開始日の当日に取消した場合	返還なし	(キャンセル料	100%)

◆ 宿泊利用で宿泊者数・利用研修室を一部取消する場合

① 利用日の前日までに取消した場合	100% 返還		
② 利用日の当日に取り消した場合	返還なし	(キャンセル料	100%)

※利用日については利用開始日ではありません。

<創作活動料金の取扱いについて>

利用料金の取扱いと同じです。

<リネン料の徴収について>

実利用人数分を徴収します。